

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により予定している令和5年度随意契約について、四万十市契約規則第25条の2第1項の規定に基づき公表いたします。

随意契約締結予定の状況

令和5年3月30日

契約の名称	契約の概要	契約相手の選定基準 及び決定方法	契約締結予定日	その他
令和5年度幡多クリーンセンターリサイクルプラザ作業	幡多クリーンセンターリサイクルプラザにおける資源ごみ仕分け作業 幡多クリーンセンター内清掃・美化作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体 随意契約	令和5年4月1日	